

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

第17条中「第36条第1項」を「第36条」に、「現状」を「原状」に改める。
第19条第2項中「主務大臣」を「国土交通大臣」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

目 次	告 示						
<p style="text-align: center;">規 則</p> <p>○公有水面埋立法施行細則の一部を改正する規則..... (砂防災害課) 37</p> <p style="text-align: center;">告 示</p> <p>○土地改良法による道管換地処分..... (農業施設管理課) 37</p> <p>○道路の供用の開始..... (道路課) 37</p> <p>○道路の区域の変更及び供用の開始..... (道路課) 37</p> <p style="text-align: center;">札幌医科大学告示</p> <p>○特定調達契約に係る資格に関する公示..... 38</p> <p>○特定調達契約に係る入札の公告..... 38</p> <p style="text-align: center;">道立衛生研究所告示</p> <p>○特定調達契約に係る入札の公告..... 39</p>	<p style="text-align: center;">北海道告示第95号</p> <p>土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、次の地区の換地処分をした。</p> <p style="text-align: center;">平成19年2月13日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 高橋 はるみ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新十津川町南大和地区 2 新篠津村中篠津南地区 <hr/> <p style="text-align: center;">北海道告示第96号</p> <p>道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。</p> <p>その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。</p> <p style="text-align: center;">平成19年2月13日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 高橋 はるみ</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">路 線 名</td> <td style="text-align: center;">供 用 開 始 の 区 間</td> <td style="text-align: center;">供用開始の期日</td> </tr> <tr> <td>道道 帯広停車場線</td> <td>帯広市西2条南11丁目31番地先から 帯広市西2条南6丁目1番1地先まで</td> <td style="text-align: center;">平成19. 2.13</td> </tr> </table> <hr/> <p style="text-align: center;">北海道告示第97号</p> <p>道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。</p> <p>その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道帯広土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。</p> <p style="text-align: center;">平成19年2月13日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 高橋 はるみ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 道路の種類 道道 2 路 線 名 帯広停車場線 3 道路の区域 	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日	道道 帯広停車場線	帯広市西2条南11丁目31番地先から 帯広市西2条南6丁目1番1地先まで	平成19. 2.13
路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日					
道道 帯広停車場線	帯広市西2条南11丁目31番地先から 帯広市西2条南6丁目1番1地先まで	平成19. 2.13					
<p style="text-align: center;">規 則</p> <p>公有水面埋立法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。</p> <p style="text-align: center;">平成19年2月13日</p> <p style="text-align: right;">北海道知事 高橋 はるみ</p> <p>北海道規則第5号</p> <p>公有水面埋立法施行細則の一部を改正する規則</p> <p>公有水面埋立法施行細則(昭和48年北海道規則第60号)の一部を次のように改正する。</p> <p>第4条第2項中「同条第4項」の次に「及び第5項」を加える。</p> <p>第5条第1項中「第10条第2項」の次に「(政令第30条において準用する場合を含む。)」を加える。</p> <p>第6条中「第11条第1項」の次に「(政令第30条において準用する場合を含む。)」を加える。</p> <p>第8条中「第15条第1項」の次に「(政令第30条において準用する場合を含む。)」を加える。</p> <p>第11条の見出し中「立ち入り」を「立入り」に改め、同条中「第14条第1項」の次に「(同条第4項において準用する場合を含む。)」を加える。</p>							

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
帯広市西2条南11丁目31番地先から 帯広市西2条南11丁目1番1地先まで	前	22.00mから 22.00mまで	62.40m	
帯広市西2条南11丁目19番地先から 帯広市西2条南11丁目1番1地先まで	後	22.00mから 36.14mまで	100.00m	

札幌医科大学告示

札幌医科大学告示第26号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成19年2月13日

札幌医科大学長 今井浩三

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成19年度において札幌医科大学が契約しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第2条3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成19年2月13日に一般競争入札の公告を行う札幌医科大学附属病院患者給食業務契約
- (2) 資 格 札幌医科大学附属病院患者給食業務契約に関する資格(以下「資格」という。)
- (3) 特定役務の種類 札幌医科大学附属病院患者給食業務契約

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか次による。

- (1) 北海道内で業務を行っており、財団法人医療関連サービス振興会の会員であり、同振興会が認定する「医療関連サービスマーク」を受けていること。
- (2) 資本金額が1,000万円以上であること。
- (3) 過去3年間に於いて、500床以上の病院の給食業務の実績を有すること。
- (4) 業務の一部又は全部の遂行が困難となった場合に備え、代行による体制を整備していること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成19年2月13日から19日までの間にしなければならない。

(2) 資格審査の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- ア 提出先の名称 札幌医科大学事務局病院課
- イ 提出先の所在地 札幌市中央区南1条西16丁目
電話番号 011-611-2111 内線 3153

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、イ、ウ、(2)、4の(1)、(3)及び5の(1)による。

札幌医科大学告示第27号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年2月13日

札幌医科大学長 今井浩三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

札幌医科大学附属病院患者給食業務契約

ア(ア) 調達をする特定役務の名称 一般食 一食当たりの単価

(イ) 調達予定数量 512,000食

イ(ア) 調達をする特定役務の名称 特別食 一食当たりの単価

(イ) 調達予定数量 169,000食

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 札幌医科大学附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成19年札幌医科大学告示第26号に規定する札幌医科大学附属病院患者給食業務契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌医科大学事務局病院課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院 臨床第一会議室(A)(郵送による場合は、郵便番号 060-8543 札幌医科大学事務局病院課)

(2) 入札日時 平成19年2月23日(金)午後4時30分(郵送による場合は、前日までに必着のこと。)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌医科大学事務局病院課

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、札幌医科大学事務局病院課に申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)の才及び3の(1)による。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1) 本公告等に係る契約については、北海道により平成19年4月1日に地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づき設立される予定の北海道公立大学法人札幌医科大学へ、一切の権利義務を承継する予定である。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 札幌医科大学事務局病院課

イ 所在地 郵便番号 060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目

電話番号 011-611-2111 内線 3153

9 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured.

a(a) Nature : common diet

(b) Quantity : 512,000 diets

b(a) Nature : specific diet

(b) Quantity : 169,000 diets

B. Bid tendering date and time : 4:30 P. M., February 23, 2007

C. Contact : Distribution Administrative Division, Department of Administration, Sapporo Medical University, Minami 1-jo Nishi 16-choume, Chuuou-ku Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8543 Japan.

Phone : 011-611-2111 Extension 3153

道立衛生研究所告示

北海道立衛生研究所告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年2月13日

北海道立衛生研究所長 澤田幸治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 調達をする物品等の名称 重油(JIS 1種1号)1リットル当たりの単価

イ 数量 調達予定数量 1,120,000 ℓ

(2) 調達をする物品等の仕様等 硫黄分0.5%以下のもの

(3) 契約期間 平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(4) 納入場所 北海道立衛生研究所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第24条第1項に定める石油販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、出荷することの証明を得られる者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成19年2月13日から3月2日まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道立衛生研究所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所管理棟2階講堂(郵送による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所企画総務部総務課)

(2) 入 札 日 時 平成19年3月27日 午前10時(郵送による場合は、平成19年3月26日までに必着)

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道立衛生研究所企画総務部総務課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、北海道立衛生研究所企画総務部総務課に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道立衛生研究所企画総務部総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-0819 札幌市北区北19条西12丁目
電話番号 011-747-2709

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be procured :
A unit price per liter of Fuel oil, JIS class 1 No.1, approximately 1,120,000 liters

B . Bid tendering date and time : 10:00 A. M., March 27, 2007

C . Contact : General Affairs Division, Department of General Affairs and Planning,
Hokkaido Institute of Public Health, Nishi 12-chome Kita 19-jo, Kita-ku, Sapporo,

Hokkaido, 060-0819 Japan.
Phone : 011-747-2709
